

# 子ども110番の家 対応マニュアル

～子どもたちを犯罪被害から守るために～



三重県警察本部

## 「子ども110番の家」の皆様へ

全国的に子どもたちを狙った痛ましい事件が増加しています。

「子ども110番の家」の協力家庭（商店・事務所等を含む）は、不審者（犯人）から逃れるために駆け込んできた子どもたちの安全を確保する場所となります。

三重県内におきましても、たくさんの「子ども110番の家」が設置され、各学区ごとに活動していただきまして皆様に感謝申し上げます。

皆様の活動により、子どもや女性を対象とした犯罪の未然防止・拡大防止、情報提供による犯人検挙などの事例が数多く見られるようになっております。

このマニュアルは、「子ども110番の家」としての活動に役立てていただくために作成したものです。

子どもたちを犯罪被害から守り、たくましく育てるためにご協力をお願いいたします。

2004年11月

三重県警察本部



# 第1 「子ども110番の家」の役割

## 1 「子ども110番の家」の必要性

都市化現象や住民意識の変化に伴って、住民同士の連帯意識や相互扶助機能が低下し、地域の犯罪抑止機能が弱体化しています。

子どもを犯罪から守るためには、警察はもとより、地域住民・学校関係者・団体やボランティア等が相互に連帯し、子どもたちが安全に暮らせる環境作りを推進して、地域社会で子どもたちを守ることが必要になっています。

## 2 「子ども110番の家」の役割

子どもたちが登下校時などに「不審者からの声かけ、ちかん、つきまとい行為」等の被害を受けて身の危険を感じたときに、避難場所として駆け込み、住民が一時的に保護して警察に通報（110番）する制度をいいます。

危険とは、犯罪に限らず、いじめや自然災害による被害も含まれます。

例えば、

変なおじさんに声をかけられた

車にむりやり乗せられそうになった

知らない人に後をつけられた

ちかん被害にあった

強盗被害にあった

交通事故にあった

などという場合で、



その犯人（又は不審者）から逃れるための施設（一時避難所）  
近くに公衆電話等がなく直ちに110番通報ができない時に、気軽に  
110番通報を行える施設（110番通報施設）  
として、願うするものです。

したがって、「子ども110番の家」を願うする施設の方に対しては、  
一時避難してきた人を警察官が到着するまでの間、同所で待たせてい  
ただく  
警察への110番通報のために、電話を貸していただく、またはその  
人に代わって110番通報していただく  
ということをお願いするものであり、それ以上の負担を求めるものではありません。

## 第2 子どもたちが避難しやすい環境づくり

### 1 子どもたちとのコミュニケーションを大切にしましょう。

子どもたちは、「知らない家に駆け込みにくい。」という気持ちを持っています。このような気持ちは子どもに限らず、おとなも同じです。

登下校などで子どもの姿を見かけたら、「おはよう、こんにちは、気をつけて帰るんだよ。」と気軽に声をかけてみましょう。

子どもたちと顔を合わすごとに、コミュニケーションが増してくるはずです。

### 2 表示の位置を適正に

「子ども110番の家」の表示位置は、子どもの目線にあるのが最適です。

表示が物の陰になっていないか、道路から見えやすいかなどを点検し、もし





見えにくく、障害となるものがあれば、取り除いてください。

### 3 玄関まわりの整理整頓を

危険に遭遇した子どもたちは、恐怖感から逃れたい一心で駆け込んできます。玄関先に危険な物が放置されていないかよく点検してください。

また、登下校時間帯は、子どもたちが駆け込みやすいよう門扉を開けておく配慮も必要です。

## 第3 子どもたちが避難してきたとき

### 1 子どもを家に入れ、入口の鍵を閉めてください。

不審者（犯人）に追いかけている可能性もありますので、可能な限り、早めに子どもを家に入れ話を聞いてください。

### 2 まず、自分が落ち着きましょう。

子どもたちが避難してきた場合に、話を聞く側の皆さんが慌てたり、興奮してしていると、子どもたちは、ますます興奮してしまいます。

まずは、皆さんが落ち着いて、何があったのか子どもたちから話を聞いてください。



### 3 子どもたちを落ち着かせましょう。

避難してきた子どもたちは、危険な場面に遭遇し興奮しています。

子どもたちに「もう大丈夫だよ！すぐ110番してあげるから安心して！」などと優しい言葉をかけて落ち着かせてあげてください。

### 4 何があったのか、何をしてもらいたいのかを聞きましょう。

どうして避難してきたのか確認してください。

知らない人に声をかけられたり、つきまとわれたのか。

ちかんの被害に遭ったのか。

病気で我慢できないのか。

トイレや電話などを借りに来たのか。

子どもたちの話をよく聞いてあげましょう。

いずれの場合でも、警察や家族などがすぐに来ることを説明し、子どもたちを安心させてあげてください。



## 5 事件の疑いがある場合

### 子どもから聞く内容

子どもたちが、

知らない人に声をかけられた、つきまとわれた。

車に乗せられそうになった、追いかけられた。

ちかんの被害に遭った。

などの事件の疑いがある場合は、すぐに110番通報してください。

| 子どもから聞く内容    |                             |
|--------------|-----------------------------|
| 事 件 内 容      | 何があったか。                     |
| 日 時 、 場 所    | いつ、どこで(目標物は)                |
| 犯 人 の 特 徴 など | 年齢、身長、体格、頭髪、顔の輪郭、服装、凶器の有無など |
| 車 の 特 徴      | 車種、ナンバー、色                   |
| 逃 走 方 向      | 犯人が逃げた方向                    |
| 子どもの住所、名前    | 住所、名前、保護者の名前、学校、学年、連絡先      |

### 110番通報の要領

あせらず落ち着いて、警察官の質問に答えてください。

警察官があなたからお聞きする内容は、おおむね上記表のとおりです。

警察官に「子ども110番の家」であることを伝え、あなたの住所、名前、電話番号を話してください。

### 110番通報が終わったら

110番通報が終わっても警察官が到着するまで、子どもたちを待たせてください。

子どもたちから警察官が、直接話を聞きます。

## 6 事件の疑いがない場合

思いやりを持って子どもたちに接しましょう。



子どもたちが、

水を飲ませて

トイレを貸して

お腹が痛い

自転車がパンクした

電話を貸して

雨が降り出してやむまで待たせて、雷が怖い

と駆け込んでくるなど、事件でない場合でも思いやりを持って接してください。

### **具体的な行動をとりましょう。**

状況によっては、

一時的に場所を提供

保護者、学校などへの連絡

救急車の手配

など具体的に行動し、問題を解決してあげましょう。

## **第4 不審者（犯人）が子どもたちを追いかけてきたとき**

- 1 子どもを家に入れ、入口の鍵を閉めてください。
- 2 自分で犯人に立ち向かおうとせずに、すぐに110番してください。
- 3 犯人が襲いかかってきたときなど、やむを得ず、犯人に対処せざるを得ないときは、消火器、ほうきなど身近にあるものを活用してください。

## **子どもたちと5つの約束**

子どもたちの安全のために、子どもと「5つの約束」をしましょう。

- 1 知らない人にはついて行きません。
- 2 だれかにつれていかれそうになったら「たすけて」と大声で助けをよびます。
- 3 一人では遊びません。

- 4 遊びに行く時はどこで、だれと遊ぶか、家の人に言ってから出かけます。
- 5 友だちが知らない人につれていかれそうになったら大声で助けを呼びます。

## 環境の再点検をお願いします。

子どもたちが、犯罪や事故に遭いやすそうな場所はありませんか。

地域の環境を再点検してみましょう。

また、安全マップなどを作成して活用しましょう。

## 地域の皆さんで

公園・空き地・人通りの少ない路地などで、一人遊びをしている子供を見かけたときは、声をかけて注意しましょう。

子供の様子をうかがう、車から子どもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、子どもを守り、すぐ警察に連絡しましょう。

車などで子どもが連れ去られそうになっているのを見かけたら、大声で近くの人に知らせ、110番通報をしてください。





